

南アルプス市農業行政施策に関する  
建 議 書

平成28年3月

第22期 南アルプス市農業委員会

南アルプス市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷等に伴い、遊休農地・荒廃農地の増加、加えて異常気象による収穫量の減少や有害鳥獣被害などにより農村の活力低下などを招いている状況であり、農業経営に深刻な影響を受けているのが現状であります。

南アルプス市の農業・農村が持続的に発展していくために、担い手・農業後継者の育成・確保、農地の利用集積の促進、経営基盤の強化などによる効率的、安定的な農業経営対策が急務となっており、意欲と能力のある担い手を育成・確保するには、農業が魅力ある産業でなければならず、他産業従事者並みの収入、労力に見合う安定した収入が得られなければならないものであります。

つきましては、南アルプス市の農業行政施策の推進にあたり、意欲ある農業者を一人でも多く掘り起こし、将来に夢や希望を持って農業に従事できる環境を整備していくことが必要であると考えます。

農業を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、農林業の6次産業化を基とする本市農業の今後の発展を望み、本農業委員会は、農業・農村振興に関して、委員の意見を検討、集約し、本市農業の振興と活性化に向けて、これが実現されるよう「農業委員会等に関する法律」第6条第3項の規定に基づき建議いたします。

平成28年3月25日

南アルプス市長 金丸一元様

第22期南アルプス市農業委員会会長 澤登義之

## 1. 遊休農地にさせない早期な経営継続への取組みについて

本市の遊休農地は、昨年実施した農地利用状況調査の結果によると市内全体農地の約1割弱が遊休農地であります。遊休化している農地は農作物の生産を減退させるばかりでなく、雑草により隣接農地へ病害虫の発生等の悪影響を及ぼし、また、防災等生活環境にも危険を及ぼす恐れがあります。遊休農地の発生を防ぐためには、継続した栽培管理等が途絶えることがないように関係機関と連携し農業経営の継続ができるように取組んでいくことが必要であります。

## 2. 遊休農地解消に向けた取組み

遊休農地の解消は貸借や売買等により、優良農地を衰退させることのないよう、いかに次の担い手へ繋げるようしていくことが大切であり緊急な課題であります。

現在遊休農地の大半は相続等により農地を取得したが県外や市外等へ居住している者や非農家また、高齢や後継者がいない等の理由により維持管理することが出来ずに遊休農地化していくことが主な要因ではないかと思われまます。

そのため、市外在住土地所有者への仲介斡旋方法の検討や、また、物事を判断する能力が十分ではない方等については社会福祉協議会等外部団体が支援し、成年後見制度等を利用するなど農地の貸借や権利設定を容易に行うことが出来るよう市や関係機関に協力要請します。

### 3 有害鳥獣防止対策の強化について

有害鳥獣である日本猿や日本鹿、イノシシによる農作物への被害などが中山間地域などで深刻化しています。農作物への被害は農業収入の減少のみならず、農業者の生産意欲の低下を招き遊休農地の増大にもつながるものであります。

これまで、威嚇機や電気柵などによる侵入阻止や、猟友会による駆除など各種の対策で対応しているが、なかなか成果があがらないのが実情であり、これからも継続的に被害防止活動や対策を推進していくとともに、効果的な機器の開発・防止施設の設置に伴う財政支援の拡充、広域的な作物の転換など、効果的・抜本的な有害鳥獣防止対策の実現に向けて、国・県に対して要望する必要があります。